

資料6 協議概要

3月30日(月) 9:00～:日本大使館における打合せ

1. 大統領選挙について

- ・新大統領就任は8月15日。憲法上120日前に選挙が必要→現時点では5月10日が選挙日。
- ・与党は選挙日を延期し、就任2か月前まで遅らせるとしているが、これは憲法上違憲となる。
- ←(1)党内選挙が不正である・(2)選挙人名簿が適正ではない、ことの理由による。
- ・与党第一候補者であるオビエド將軍は現在抑留中。軍事裁判によるオビエド氏逮捕が合憲か否か、4月半ばに最高裁の判決。
- ・EU、アメリカ、メルコスールは民主化逆行の動きに対して反対姿勢。日本はノーコメント。
- ・現大統領任期の延長可能性あり。
- 憲法規定上選挙が実施されてもなお大統領が確定しない場合、最高裁長官が大統領になる。

2. 本調査について

- ・アウトプットとして、大統領等政策決定者の右腕においておく手引き書となることを期待。
- 一方、日本側でも援助実施の指針としたい。
- ・日本ならではいえることを報告書にしたい。
- ・報告書を取りまとめたのち、報告書の実施を担保するため、大統領付き政策支援アドバイザーとして専門家を派遣したい。

3月30日(月) 10:00～:JICAパラグアイ事務所における打合せ

1. 本調査について

- ・JICA事務所として本調査を活かすための環境、雰囲気づくりにつとめる。
- ・本調査で日本・パラグアイの援助指針としたい。
- ・調査結果を活かすため、人的支援として専門家を派遣したい。(大所高所から調査を見ることができる人)
- ・企画庁だけでなく関係省庁の協力、合意が必要。このため関係機関とも協議ができるように日程を組んでいる。
- ・SOSA企画庁長官は本案件を重要かつ優先度が高いと認識している。

3月30日(月) 11:00～:企画庁における会議

パラグアイ事務所長:本調査を開始するにあたり、ソサ長官の指導による関連省庁の協力を得ると共に、これらの結果を関連省庁に反映するだけでなく国家の経済開発に反映するように努力していただきたい。また調査を実施するにあたり、関連省庁が同一の認識で作業を進めることが望まれており、長官のリーダーシップによるパラグアイ側の合意形成を要望したい。本調査は約20

か月の期間で実施されるが、前述の合意形成を反映したい。

ソサ長官：調査の優先度と重要性について語り、国民は現社会情勢に危機感を抱いており、長期的な企画よりは、目先の問題を解決する実施が望まれていると話した。合意形成に関しては、パラグアイ側ではすべてこの計画の重要性を認識しており、問題はないが、合意形成よりは実施に対する協力で問題は生じる。例として、農牧省に本調査実施のための協力を申請すれば大臣はすぐ合意してくれるであろう。しかし、日本側に技術者の派遣、出張費、車両等を申請すれば現在は綿花の問題、国境における野菜の腐敗、無検疫の食肉の問題等を理由に「ちょっと」とまったをかけるであろう。よって重要なのは、合意形成ではなく資源を有効に利用し、プロジェクトを開始することにあると思う。ここで、関係省庁がプロジェクトのオーナーシップをもちプロジェクトを推進するためにはリーダーシップが不可欠となる。このリーダーシップについては、約束できるが、今年度の8月15日には離任しなければならないという限定要因がある。しかし、後任にこの案件に対する認識を持たせることについては約束できる。私は個人的には重要性を与えることはできるが、後任が同様の扱いをするということは保証できない。よって、能力はないが重要性を与える統合省、多くの関係がある商工省、そして農牧省を関連させたいと思っている。農牧省については、JICAが従来からの協力により大きな影響力があり支援願いたい。まあ、合意形成は約束できるが、問題はそれ以上に複雑であると述べた。

細野団長：以下の4点について話した。

1. 調査は一週間。S/W署名予定の4月3日までに開発調査期間になすべき事項について議論する。
2. スペイン語及び英語のS/W案の提出は4月1日の協議までに行う。
3. パラグアイは従来から市場経済であることから開発調査の名称を「パラグアイ共和国経済開発調査」に変更する意向。
4. 競争力を検討するには道路インフラ、特に運搬に関するインフラ整備が重要となる。このことからMOPCを関連させたい。メルコスール加盟国の中には、チリ、ウルグアイのように大規模なプロジェクトをメルコスールを日処に実施しており、この分野を調査内容へ組込む必要性は大きい。

ソサ長官：従来パラグアイは内陸国として、運搬問題をボトルネックとして抱えてきた。以前、JAIDOがアルミ工場建設のフィージビリティ調査を行った際に運搬に関連する調査も行っており、この分野を組込むことは重要である。しかし、スペイン政府の協力による河川水路計画、鉄道計画等、既に実施されつつある計画があることを念頭においていただきたい。名称については、経済開発という単語は、より範囲の大きいものであり、競争力強化という意味が含まれているので問題はない。また、MOPCを含めることに依存はないが、代表的な人間を選ばなければならない。大臣レベルで交渉をすすめることが必要。

細野団長：競争力は経済開発の中に含まれている。

要請された内容をすべて補うにはどのように努力を集中すべきであるか。

ソサ長官：重複をさけ、マクロ経済、財政部門等については国際機関が行った調査があるので参考にしていただきたい。

3月30日（月）12：00～：統合省における会議

ディアス大臣：統合省の設立経緯について説明。この省は1991年3月26日のアスンシオン条約と呼ばれるメルコスール協定の締結により、政治・経済等統合過程の調整と普及を目的とし国会によって設立され、本年度で8年目を迎える。現時点において普及は重要な課題である。また、本省は技術的な省であり、統合における技術面を支援するものである。当国は非常に豊かな国ではあるが、成すべきものを見出すことがまだできていない。

細野団長：今回の申請された調査は、メルコスールの新たな展開における開発戦略を提案するものである。数多くの交渉に参加し、政策をもつ当省の意見を伺いたい。

ディアス大臣：我々にとって日本の支援は、特に農業分野を支援しており重要である。また、この調査はパラグアイが自分の展望に合った計画について提案するため大変重要なものである。

次官：日本は競争力について専門であるがゆえ、メルコスールの統合過程における指針が必要であると語り、この計画を次の政権への遺産としたい。

パラグアイの経済における農業の役割は重要である。91年度の輸出の約30%を占め、96年には62%を占めている。97年には50%と減少したが、これは供給の変化によるものと思われる。また、この統合過程における輸出量は増加の傾向にあり、91年から97年の間における非伝統的な作物の輸出量は3倍になっている。主なものとしては、ニンジン、ナス、乳製品等があげられる。そして、この調査の中には農業及び工業部門が含まれており、ワスモン政権の事業として次の政権に受け継がせたい。また、中途的なものでは我々の政権で実施するものが策定できるかもしれない。現時点で農業は二極化しており、一方では史上最高の生産があり、もう一方では農民のデモがある。富んだ地域もあれば零細化している地方もある。これらの原因を解明するため、詳細にわたり検討しなければならない。また、メルコスール加盟によりブラジルの1.6億、アルゼンティンの1.2億人（？）の市場に参加することが可能であるが、これらの市場で販売できるものがなぜパラグアイで生産できないのか調査しなければならない。たとえば、トマト等は日本人のおかげで周年栽培が可能になったが、他の作物についても検討しなければならない。稲作等に関しては、ミシオネス及びニェエンブク等で生産することが可能であり、非伝統的な作物を輸出しなければならない。

細野団長：パラグアイのメルコスールにおける統合過程はどうか。パラグアイは内陸国、加盟国の中でGNPが最も低いという特徴があり、他の形態では優遇制度を設けているが、なぜ同等の

制度に受け入れたのか、また免税地域は他国において重要ではないが、パラグアイは従来このような制度を有効に活用してきており、これに対するパラグアイの方針はいかなるものか、導入する場合はどのような制度で運用するのか、重要ではないのか。また、インフラ整備に対する方針はいかなるものか、パラグアイは他国にとって有利なものを建設する訳にはいかないのか、統合におけるインフラ整備についての考えはいかなるものか。

大臣：メルコスールへの加盟に関して、詳細にわたり検討する猶予はなかった。なぜなら、既にアルゼンティンとブラジルで統合の交渉を進めており、パラグアイとウルグアイは加盟するかしないかの瀬戸際であった。当国の大統領は、優遇制度に関しては常にヨーロッパの共同体等において強国が弱国に対し援助する相互扶助精神に基づいたものがあり、将来この制度が導入可能であると述べている。また、メルコスールは合意形成において進められており、オロプレトのような優遇制度はないが、合意形成という利点がある。また大臣委員会では、パラグアイは開発の低い国として支援が必要であると提言している。

東洋工業団地は当初は免税地域に設置するつもりで進出してきたが、免税地域の製品は域外統一税を支払わなければならないことが分かり、企業家は原産製品としてメルコスールに輸出入することを決定している。しかし、免税地域制度はサービスの提供として利用することが可能であり、まだ検討する余地がある。また、免税地域法、マキラドーラ法及び投資法等投資家が選択可能なものがある。

メルコスールにおいて原産地製品として認められるには製品の60%が原産でなければならない。パラグアイの場合は特別に50%でも原産地製品と認められている。組み立ての場合は特別制度が取られている。

パラグアイは歳出の大部分を関税に依存しており、関税収入の分配制度を検討しているが、この件は関税委員会で協議されている。

インフラ整備は重要であり、関税が0でも道がなければなんの役にも立たない。乳製品を生産しても出荷できなければ意味がない。ブラジルとチリの経済についても検討していただければ我々も興味のあるところである。

インフラの分野は、住民の定住化の観点から大変重要なものであり、パラグアイでは農村住民の都市部への流動化が高くなってきている。

また、農作物の多様化は重要であり、ステビア、サトウキビ等を検討し、パラグアイへの協力範囲を広げるためにも、本調査は重要である。

日本側：農業のほか工業分野も対象とする意向であるが、パラグアイに工業団地がいくつあるのか。

パラグアイ側：現時点では機能しているのはミンガ・グアスのみであり、ピリエタとイタプアが検討されている。イタプアは免税地域の検討がなされている。工業団地は、現在5つの業者で結成されているが、72に達する予定であり、工業製品の輸出の20%占めるつもりである。

政府は免税地域、マキラドーラ、投資等の制度を設ける余地はあり、投資法では5%の法人所

得税、資本投資は0%、原料は0%等の措置が取られており、地理的な利点を活かす機会を与えている。このほかアスンシオンは南米諸国から2時間の距離にあり、分配の中央として成り立つことが可能である。テキサス等に訪問した経験があるが、この件に興味を示した者もいる。

日本側：イキケとパラナグア等も同様の意向がある。また分配センターとしては、安全、安価な通信コスト、資格のある人材が必要であり、イキケ等と比較して有利な点はあるのか。

パラグアイ側：イキケは海があるという利点はあるものの、運搬の際には危険があり、アスンシオンはより早く運搬できる等利点がある。南米諸国の首都へアクセスできる利点がある。このほか、パラグアイにとって最も有利な工業団地の設置も試みており、原料の輸出を製品の輸出に変える意向である。

パラグアイにとって、1年から2年さまよいながら方向を見つけるより、国の方向性を見出し歩きはじめることは生存にかかわることであり、重要である。

3月30日（月）15：00～：農牧省での協議

細野団長：本案件に対する農牧省と企画庁の連携の必要性、長い経緯について説明。当省の本案件に対する意見とメルコスールにおける農業分野の競争力、そしてメルコスールに対応するためのガイドラインについて聞かせて頂きたい。

農業次官：パラグアイは沢山の原料を生産するための資源が豊富であり原料の輸出は行える。しかし、原料の輸出は減少の傾向を見せており、加工産業を開発しなければならない。このほか、日本政府の協力により野菜生産技術改善計画が実施されており、メルコスール諸国との気候の差を利用することも可能であるが、やはり加工を増加しなければならない。確かに、外国に輸出して成功した企業はあるが、わずかであり、改善しなければならない箇所は沢山ある。例えば梱包及び荷姿等が良い例である。

台湾政府とは花卉栽培計画が共同で実施されており、パラグアイはこの分野において経験がない。しかし、アスンシオン近郊の土地はすべてが零細的な営農であり、このような集約栽培に適している。このように付加価値を与えることが必要であり、花卉または植林等の苗床を営むことが可能である。このほか、当国の電化及び低価格の土地は利用すべきである。

細野団長：確かに気候的の優位性はあるが、これはブラジルも同じである。

農業次官：ブラジルの生産地域は消費地域より遠隔地にあると答えた。我国は、近くに大きな消費市場があるが、生産ができない。隣国において生産が減少する端境期を利用し生産すると共に技術を導入しなければならない。

日本側：サントス港の建設はブラジルにとって有利な体制をもたらすのでは？

パラグアイ側：大きな貨物船は運搬コスト上、野菜・果樹よりは肉の運搬を好む。

日本側：流通・運搬を向上するには農道の普及及び農協を改善する必要があるのでは？

パラグアイ側：パラグアイの生産者は、大、中、小に分かれていることを認識している。このための国家開発計画もある。国内道路の80%は未舗装の道路であるため、道路の強化は政策の一つである。このほか、地方市場の建設、生産者への市場情報の広報等が必要である。

日本側：パラグアイは主に農業国であるが、大部分の農民は小農であり、虫害の問題を抱えている。この問題の解決は、多様化にあり、技術を要する。どの作物が妥当か？

パラグアイ側：綿花はすべて換金が可能な作物であるが、解決ではない。よって換金作物を選択しなければならないが、販売可能な市場を探索し、生産を可能にする組合を創設しなければならない。

農家は多種の機能を果たす必要がある。パラグアイの国家予算の大部分が農牧省と公共事業に割り当てられているが、農牧省の予算の大部分は人件費に費されている。

日本側：これらの問題は複雑であり、解決も農牧省のみでは不可能である。なにゆえ、各省庁を統合する省庁委員会等の制度を導入しないのか？

パラグアイ側：ないわけではない。国家経済委員会というものが存在し、優先政策等を検討しているが、すべてを解決する訳ではない。

畜産部門はメルコスールにおいて、可能性のある分野ではあるが防疫部門を強化する必要がある。例えばアフトーザ病であるが、日本等は大変厳しい国であり、完全に撲滅していない限り輸入はしない。このほか、豚コレラ等の病気がまだある。このほか、リスク管理、保存等改善すべき点もある。パラグアイはまだ豚等生産を増加する余裕はある。また、牛乳についても農家価格が加盟国の中で一番高く、リッター当たり24から26セントが支払われている。

パラグアイの農家はコスト運営をしておらず、一頭の日当たりの生産量は16リッターで、リッター当たり高価なものとなっているが、製品の段階では他国と同額になっている。もう一つの利点は、官僚的な事務制度がないことで、組合が生産から流通まで管理している。牛乳の生産量が最も増加しており、この3年間で2倍にもなっている。

綿花に関しては、唯一政府が助成金を出している作物であり、他に助成する品目も検討すべきである。国の融資の70%は綿花に向けられ、14万人の綿花生産者がおり、すべてを園芸農家に転換する訳にはいかない。他の作物生産に分配しなければならないが、綿花を廃止する訳にはいかない。

また、原料輸出のみの国は将来性がなく、パラグアイの動物性蛋白は肉牛の蛋白のみであり、

他の家畜から代替し、肉牛を輸出し、他の肉を摂取する状況をつくらなければならない。

日：本調査はいくつかの大きな分野に分かれており、農業はその1つであるが、農業に限ることはしない。何が重要と思われるか？

パ：もっと地方に人材を派遣すべきである。

以前は、人口の大部分が農村に居住していたが、現在この状況は変わってきており、農村にも、都市部同様の設備をするべきである。

日：パラグアイからの要請書には沢山の調査項目が含まれているが、調査期間が限られているため、優先的な分野に特定したい。

パ：農業部門には国家計画がある。

日：JICAの調査による計画はどの位置づけになるのか？

パ：国家計画は総体的な観点によるものであり、具体的なものではない。

3月30日（月）16：00～：商工省での協議

日：この調査はメルコスールにおけるパラグアイの位置づけを検討するものであり、工業部門の位置づけについて聞きたい。パラグアイは内陸国というマイナスな面があるが、労働力が安いという利点があると理解しているが。

パ：民主化における過程の中でこのような支援をしていただき感謝している。

当国の工業政策について話したい。

パラグアイは活用すべき3つの利点がある。1つは豊富な水、広大な土地、森林等の自然資源を活かした投資が可能なこと、2つ目はエネルギー資源が豊富であり、将来天然ガス配管も予定されていること、3つ目は労働力が安価であること。これはどの工業にも適用でき大変有利なことである。

現在、人材育成も試みており、商工省はCEPAEを通じて、主に中小企業の育成を行っている。この結果として、優先的に資金と技術を必要とする532人の青年を農村に派遣している。

当省は、農産加工部門を促進しており、特に肉、果樹、野菜等国の農業で供給可能な食料生産にかかわるものは優先している。このため、政府は民間企業と共同で加工を振興している。

パラグアイはメルコスールを活用できるが、現時点では工業部門の技術が時代遅れとなっており、活用できないため更新する必要がある。このほか、負債の返済を行うための再融資が必要である。現在当省が促進しているのは、将来性のある新しい企業の設置である。このため、投資法、マキラドーラ法、工業開発基金等の制度が設けられている。また、マキラドーラ法は不公平な

競争ではない。

問題は工業の更新にあり、全体の約10%のみ更新可能であろうと思われる。こういった意味から、ACEPAR（パラグアイ製鉄工場）は、マキをコークスに変えている。パラグアイの工業の内部市場を対象として設置されており、これからは外国向けに製造しなければならないので、他の加盟国よりは努力しなければならない。水路計画及び大陸横断道路計画等地理的な利点を活かすことが必要であり、アジア市場などを利用するために、対象を東に向けるべきである。まず、パラグアイはチリ、アルゼンティン、ブラジル等の市場を活用し、その後アジアに伸ばさなければならない。ブラジルはパラグアイにとってあまり有益な国ではないのでアジア、特に日本等を対象にするべきである。日本及び台湾とは伝統的な交流があり、中国も利用可能である。

マキラドーラ法は輸出のみである。メルコスール域外及び域内の輸出を振興するためである。ACLA委員会に参加したが、現在統合の計画が進んでおり、2億の市場が7億になる可能性もある。

本調査は本政権のみでなく次の政権にとっても重要なものとなる。よって、農牧省、商工省、公共事業通信省、マキラ委員会、免税地域委員会等も関連すべきである。

日：「マキラ委員会」は委員会なのか、それとも機関なのか？

パ：委員会である。

私が着任してからは、民間の参加があり、すべての政策は民間セクターの合意を得て取られている。工業政策は大企業のみを対象としておらず、中小企業も対象としている。

日：小企業概念は国によって、雇用者数あるいはその他と異なるが、パラグアイはどうか。

パ：人数で決まる。

マイクロ企業は家庭的なもので、小企業は20人程度で、中企業は20から50人までである。資金的には、1,000から3,000ドルまでがマイクロ企業、3,000から10,000ドルまでが小企業で、10,000から30,000ドルが中企業で、大企業が30,000ドル以上。

日：農業部門はどうか？

パ：パラグアイの農産物の輸出は大豆及び綿花の作物によって占められている。油はほとんどが未精製のものである。綿花も大部分が繊維で輸出されており、製糸または製品化の輸出はされていない。その他の輸出作物は柑橘類、キャッサバ、トウモロコシ、インゲン豆、サツマイモ、ジャガイモ、落花生等であり、これらは農作物を原料とする小規模工業の設置が可能である。例えば、マーマレード、澱粉、香水の原料等である。

現在は、オレンジジュース、グアバジュース等が輸出されている。このほかキャッサバから抽出される澱粉は、一日の抽出量が40万トンにも達し、大量販売されている。野菜等では、90日ぐらの保存が効くカボチャが輸出されているが、品種改良等技術の導入があればもっと有効に活

用できると思われる。

日：工業促進を行っている機関はあるのか？

パ：CEPAEという中小企業の経理、運営指導を行う機関がある。職員数は約300人ぐらいで、若年層の技術者によって構成されている。

日：ウルグアイは、メルコスール加盟当初は、ブラジル、アルゼンティン等の企業の進出が懸念されたが、その後弱体化した企業もあれば、大きくなった企業もある。パラグアイはいかに？

パ：パラグアイはジョイントベンチャーによる進出が多い。一つの例としてACEPARがあげられる。

日：アジア市場を技術及び資金源としての観点は非常に重要である。

パ：アジア市場における将来性はあると確信しているが、アジア側の対応によるであろう。

日：イキケと比較して、パラグアイの無税地域は？

パ：長い道のを短くするといった利点はあったが、現在においてはそれほど重要ではない。今まで正規化されていない市場が正規化されつつある。

3月30日（月）1700～：公共事業通信省における会議

日：現在企画庁と新しい調査を行いメルコスールにおけるパラグアイの位置づけを検討する試みであるが、パラグアイの展望についてMOPCの意見、また、メルコスールを目前にインフラ分野をいかに強化するかお聞かせ願いたい。

パ：まず、インフラについては大陸横断道路があげられる。道路はコスト面から非常に重要な要素であり、道路の品質はコストを左右する。パラグアイに海へのアクセスとして、アスンシオンからエステ市を介してサントスに出るもの、またアスンシオンよりパラナ港を通じてサントスに出るもの、アスンシオンからブエノス・アイレスを介して、マルデルプラタに出るものが大西洋側にあり、太平洋側はアスンシオンからマリスカル・エスティガリピアを介してポリヴィアからチリの自由貿易港アリカに出るもの等が考えられている。なお我々にとってアジア市場は消費人口が多く大変興味のあるところである。

水路計画はパラグアイのコンセプション港まで船が入れるようにする計画である。現在は水深が低くコンセプションまで入港できない。このため2つの案が現在検討されている。浚渫工事で水深を深くするものと、上流にダムを建設し、水深を調整することが検討されている。後者は灌

漕、発電等多目的に利用することが可能であるが、パンタナルの環境の問題で反対の声があがっている。

道路整備計画は現在1億5千万ドルの借款が確定しており、世銀との交渉も進んでいる。マダム・リンチ道路の改修工事はアスンシオン港に比べて水深のあるピリエタ港へのアクセス道路を100km縮めることが可能となる。

メルコスール加盟国の道路建設調整はリオ・デ・ジャネイロの会議で建設の調整をすることが可能である。このほかJICAで実施した全国運輸交通マスタープランが役立っており、この計画に基づき事業を行っている。この計画をメルコスールを念頭において再検討をして頂きたい。

日：農道についての考えは？ 基幹道路を建設しても道路密度が低いと他国へのアクセスが難しいが、農道密度を増加する計画は？

パ：現在当国には60,000Kmの道路があり、3,000kmがアスファルト舗装で、1,000kmが石畳、盛り土が1,000Kmで、残りはすべて土道である。現在BIDの借款で約2,000kmの農道建設が行われている。前述のうち約20,000kmのみが維持補修可能な全長で、このため8つの地区に分けて維持補修を行っている。インフラ部門は確かにやるべきことが沢山ある。

機材の維持管理状況は、現有の機材の大部分はOECFの借款で2年前に購入されたものであり、すべて良好である。道路維持が難しいのは、設計基準によらず造られたものであり、設計基準どおり造られたものは維持されている。

3月30日(月) 19:00～：CEPAEでの協議

パ：CEPAEは3年前に創設された機関であり、職員が35人と22人のコンサルタントがいる。CEPAEが対象としている企業は、雇用数が最も多いミクロ及び小企業である。

1997年に実施した工業センサスの結果が出れば、企業数等把握できる。

現在品質管理を対象にして作業をすすめている。

日：3日前から行っているこの展示会に外国の業者は参加しているのか？

パ：参加している。私は9月よりCEPAEの局長に昇任しているが、4年前から商工省にいる。この展示会は、メルコスールへの鍵を開くことを目的としており、革靴部門で開催されるのは2回目である。CEPAEは主に中小企業を支援しており、大企業を除外するわけではないが優先ではない。一般的にCEPAEは窓口、また中立的な立場にあるとして知られている。コンサル等の業務も行っている。

パ：プロパラグアイとは投資及び輸出を促進する機関であり、我々は生産を促進している。

コンサルタントの種類としては、Generalistasと呼ばれる総体コンサルがあり、これは全体的な支援を行う。次にSectorialistasと呼ばれる特定分野のコンサルがいる。この特定分野は、材木、革、繊維、衣類、及び腸詰め、パン、薬草等農産加工についてである。各セクションに責

任者がおり、専門分野の調整をとっている。このような作業は96年の8月から行っており、できるだけ多くの企画セミナーを開催し、問題の提示と優先的な解決策について討議を行ってきた。この2年間で約170名の加盟者ができ、第一の問題として組合組織の問題が提示されている。この展示会は3日間で32社が参加し、このうち原料供給会社が3社参加しており、ブラジルの革靴雑誌でも十分競争可能な品質であるとの評価も受けている。一番のメリットは業者の意欲がわいてくることであり、当初は企業を紹介するつもりであったが40,000ドルの販売成績を収めている。

日：メルコスール加盟国への販売は？

パ：当初の予定は、アジア製品によって占められている市場を取り戻すことであったが現在はブラジルへの輸出とアルゼンティンより提案が出ている。1回日の展示会では約3,000人の訪問者があり、今回は本日で5,500人に達している。

3月31日（火）9：00～：東洋工業団地訪問

工業団地代表：この団地は93年から具体化し、昨年度から施工が始まっている。全体で40haあり、このうち32haが工場用地となっている。総額1,300万ドルの建設費であるが、台湾政府の借款で950万ドル出資されている。現在は用地が72あるが、このうち32は既に販売済みであり、5社が操業をはじめている。設置される工場のほとんどがプラスチック射出による製品を製造する会社であり、数社鉄型を製造する会社の設置も予定されている。

3月31日（火）12：00～：ANNP（国立運航・港管理局）での協議

日：現在ある問題、障壁及び利点等について興味がある。メルコスールにおいてエステ市は鍵となる都市であり、税関の観点からの展望は？

パ：原料の輸出が多いことがわかる。唯一Fruticaと呼ばれる業者が存在するのみである。輸出業者より要求されるのは、ブラジルの非関税障壁であり、ブラジルは現在輸入証明とよばれる書類を要求している。

日：メルコスール会議で交渉はしていないのか？

パ：交渉はしているものの政策の一部とのことであり解決はしていない。コーヒーを輸出した際もブラジルから輸入証明が要求されたため、再度輸出し直したことにより、50万ドルの損害が生じている。この証明書もブラジリアで発行しており、距離の問題がある。

パラグアイは非関税障壁は設けていないが、ブラジルはコーヒー、牛乳、ヨーグルト等に設けている。

大豆は元々、臨時的にブラジルに輸出されるもので問題はない。

パ：メルコスールによる影響は、2006年まで特別減税とされている製品に関してである。また、ブラジルで内部の税的措置が緩和されている。

パ：交通量は減っている。

税関は現在3つに分かれている。1つはC I V E C Oとよばれる場所での域外の手続き、シウダーデルエステ空港とこの場所で域内の税関を担当している。

日：流通を改善しなければならないと考えているが、このためにはインフラ整備を行わなければならないと思われる。一番改善が必要な部分は？

パ：原料生産は十分であり、必要なのは加工である。

日：運搬インフラでは？

パ：運搬は需要が高く、ピーク時にはパラグア港まで運搬するために色々な工夫をしている。現在提案としてサンタ・エレナに港を建設する企画がある。

日：アスンシオンで、パラグアイはメルコスールのサービスセンターとして機能する可能性があるとの話があったが、このためには交通インフラを改善する必要があると聞いている。

パ：ここで生じている渋滞問題の一つの要因は市役所のタクシー管理能力不足にある。解決策の一つは新しい橋の建設である。貨物の運搬に関しては、1時から6時の夜間に橋を利用し解決している。大豆、トウモロコシ等はブラジルとの協定で夜間に運搬している。

日：解決法は？

パ：パラグアイではサブ・エンプロイとよばれる副業みたいなものがあり、これらがブラジルへの運び屋となっている。これは大規模の投資により雇用の促進されなければ解決はできない。ローカルの職場が不足している。

日：市の近代化計画は？

パ：ある。だいぶ良くなっている。以前は露店が港からあったが、裁判を通じて立ち退きを行い、環境が改善された。

日：自動車強盗は？

パ：このような現象は、発展途上の都市では通常であり、犯罪化しているというほどのものでもない。

3月31日(月) 18:30～:プロパラグアイでの協議

日:簡単な挨拶と調査目的説明。

投資にあたりパラグアイは他国に比べ免税措置、安価な電気と労働力、マキラドーラ法等の利点があると伺っている。

パ:その通りである。プロパラグアイ及びその他の関連機関はパラグアイをサービス及び生産センターにする目的で作業を進めている。そのほかにも両方の海から同距離、法人所得税の優遇制度等の利点もある。このほか、パラグアイの国際空港の一つを供給センターに変える努力もしている。このほかにも投資促進法令、水力発電所が2つ、大陸横断道路計画等、サービス業を営む機会は沢山ある。

日:エステ市は渋滞の問題があり、その他電気通信の改善のために民営化の問題等を抱えている。また、イキケも生産センターと化するためにゲートウェイ計画もあるが?

パ:運搬コストの問題がある。

日:運搬コストの問題ならパラグアイも同様であり、サービスなら改善可能である。これらの問題を認識させるためにガイドラインを策定すべきである。

メルコスールにおいて可能性のある資産は?

パ:民営化はあるが、複雑な過程であり、特に通信は問題が沢山ある。しかしながら、既に民営化された分野もある。まだパラグアイにおいて民営化はタブーとなっており、教育が必要である。

日:投資促進法、マキラドーラ法及び免税地域法の比較及び利点についての調査は? 部分的にはまだ規制が整っていないと伺っているが?

パ:規制が整っていないのは部分的なもので、植林法等はすでに規制決済が出ている。現在森林は減少しており、植林は材木生産に裨益するであろう。マキラドーラ法は昨年度の9月にでたもので規制はまだ整っていない。このほかにも、原料法等投資を促進するものはある。

日:マキラドーラ法でめざしているものは?

パ:一番の目的は雇用の促進、原料生産工業の設置と技術の導入である。

日:これらはすべて促進法? 話によるとパラグアイは投資促進法を沢山作っているが、投資家に対する保証の法的制度に欠けているとのことである。投資家が求めるのは同等の権利であるが?

パ：これらの改革は時間を要する。パラグアイは長年鎖国状態にあり、司法権、労働組合法の改革、3権分離等の措置を行い、よい方向に向かっていると思われる。記憶にある限りでは、企業に対して不利な判決が取られたことはない。

日：これらの措置すべてが「パラグアイサービス及び生産のセンター」スローガンの支えとなるであろう。

パ：はい。また、ブラジル、チリ等も同様の運動を行っており、ブラジルのクリチバも進めているので事を迅速にすすめなければならない。

日：我々の判断すべきことではないが、パラグアイにはまだ現在の経済状態を離脱するだけの企業は進出していないのが現実であり、世銀が500,000企業を対象に調査を行い、このような結果がでている。

S/W説明とプロパラグアイとの調整の必要性について説明。

パ：パラグアイでは外国市場で供給するだけの供給はない。よってプロパラグアイが行っているのは、供給の促進と組織化であり。このため、農牧省、組合組織等と調整し、外国市場で販売する努力をし、市場の探索、監督を行い、Cooperativa del Norte、Cercoop 等とは既に行っている。しかし、植物防疫の問題があり出せない。

日：輸出品目は？

パ：パイナップル、カボチャ、トマトが初めてウルグアイに輸出されている。Cooperativa del Norte はアルゼンティンにスイカを輸出している。これらは、保冷車で運送されている。プロパラグアイは Sectorialista と Generalista を派遣して支援している。

日：輸出時期は？

パ：アルゼンティンやウルグアイはパラグアイより温度が少し低いいため生産できず高価な時期がある。パラグアイでは生産できるのでこの時期に輸出している。以降は値段が下がりコストが合わなくなるので輸出はしていない。果樹は大体11月から12月である。

日：輸送車は常時運搬しているわけではないのか？

パ：栽培カレンダーなるものを作成し、周年栽培を行うようにしている。来年からはウルグアイへの輸出を考えている。

日：輸出方法は？

パ：輸送車は契約で行っており、まだ荷姿の問題はある。このため組合は輸出業者を結成し、車を契約する。

日：対応人数は？

パ：輸出業者が対応している人数は不明である。我々の能力ではそこまでできない。

日：日系組合は？

パ：日系組合は支援を必要としない。今の状態で十分良好である。

このほか、繊維、衣類、民芸品等の輸出業者がある。綿花は原料なので輸出組織はない。衣類についてもアルゼンティンやウルグアイにも輸出したい。

日：一組織が輸出するために要する時間は？

パ：組合の組織化は難しく、登録数も多く、免税措置が取られている。我々は既に組合化されたものを選んでいく。

日：多くの国は、大規模の組合の問題があり組合の存在を消している。

パ：この国では、その問題はない。立派な組合があり、大部分はそれを模範としている。

日：プロパラグアイのサービスの一部は情報の提供であるが、情報源は？

パ：農業関係では、例えばトマトに関しては、どこで販売できるか等の情報を提供しており、ブラジルでは不可能であるがアルゼンティンは時期的に可能な場合がある。

情報はすべて中央卸売市場より毎日入手し分析している。その他市場調査を行うため、人員を派遣したり、招聘し、栽培状況及び技法の指導を行っている。このほか、購入業者等を招聘し、国境まで添乗している。

ウルグアイでも同様に行っている。対面のみが有効という考えに基づき行っている。書面等を通じて行った経験もあるが、市場の価格と興味を示したにもかかわらず、その後音信不通になっているものが多い。このほかにも、展覧会に参加したり、広報資料を作成している。

日：国境で発生している問題は疑惑を抱かせるが、メルコスール会議にこの問題に対応する組織を創設しないのか？

パ：存在するのだが、時間を要する。この間製品は商品価値がなくなる。これらの苦情は輸出業者からプロパラグアイに伝えられ、それから外務省に通達され、これが最終的な交渉を行う。

日：ブラジルは輸入許可書を要求すると聞いている。

パ：ブラジルは閉めたり、開放したりと非常に難しい。

日：プロチリは大使館という組織を利用しているが、プロパラグアイは？

パ：我々も同様の形態を導入し、大使館を活用する試みでサンチャゴのほか4つ設けたが、予算の問題があり拡大できないでいる。我々の収入は唯一国家予算のみであり、難しい。

日：外交官を利用できるのでは？

パ：難しい。我々の思い通りには動いてくれない。

日：プロパラグアイの職員数は？

パ：約40人ぐらいで、投資部門、促進部門、経済分析を担当する情報提供部門等に配置されている。

日：メルコスール域外の市場開拓の努力は？

パ：アメリカ、ヨーロッパ等は10月に品質基準を通ったサンプルを持たせ派遣している。アジアは非常に厳格で進出が難しい。品目は、ジュース、パオミット、マーマレード等であり、非常に促進されている。アメリカでは昨年度の活動は少なかったが、今年度は繊維部門で行う。革は既に市場が開拓されており、促進は必要ない。

我々の業務は促進事業であり、法的制度等他の分野は他の機関が担当している。投資家の到着から、設置、成長まで保護している。

この投資促進法の恩恵をうけるためには投資委員会の決済が必要である。

4月1日（水）7：30～：外務省における会議

日：調査の目的、開始について説明。パラグアイの競争力を計るため、STPをC/Pとして経済開発調査を行う。この調査では、農業、工業分野を分析するが、外務省の意見は？

パ：メルコスールは経済及び政治の核と考えている。メルコスール加盟で、市場が2億人増える。パラグアイは現在資源を有効に利用しておらず、まだ準備できていないと思われる。社会的にも、インフラ整備も立ち遅れており、また住民のメルコスールの重要性に対する認識をみても準備できていないことがわかる。今回、日本側が長期及び短期的な提言を行うことになるが、これは我々

にとって大変重要なものとなる。

今回の調査ではサービスの分野は対象となるのか？

日：はい。

パ：我々はALCA、アメリカ、ヨーロッパの市場を開拓しなければならないし、日本にもメルコスールとして訪問している。日本は特に農業分野に興味を示している。

農業は生産分野の50%を占め、重要であるが、1か2つの作物に大半を占められており、加工がされていないので、改革する必要がある。パラグアイの利点を活用して強化すべきである。

インフラ整備に関しては計画があるものの実行はされていない。特に全天候型道路が不足している。このほか、ブラジル、ウルグアイ、ボリヴィア等を横断する大陸横断道路計画もある。パラグアイには、道路建設計画はあるが色々な理由により実行できない。水路計画は主に運搬が目的であり河川を改善し24時間運航できるようにするものである。このほかインフラ整備で欠けているのは通信であり、この分野で移転の過程が進んでおり、日本の協力も得られてはいるものの、大半は政府が所有している。メルコスール過程でこれらは改善される。他国はすべて開発されており、パラグアイは未開発であるが、発展の余裕があるという意味では利点としてとらえることが可能である。

社会的な面では、初等、中等及び高等教育の改善が必要である。

法的には、司法等の改善が必要である。

工業部門では、法的制度に欠けており、この分野では支援が必要である。

日：知的所有権とパテントは？

パ：現在これは作業を進めているところである。

日：アメリカと？

パ：一部分はアメリカとやっている。ただし、進捗状況が思わしくない。

日：調査概要説明。現在調査を開始しており、内容の明確化、絞り込み等を行っており、外務省の意見を知りたい。例えばチリは政策が決まっており国際貿易政策がある。パラグアイはサービスセンターとして機能する計画はあるものの、指針と長期展望がまだはっきりしていないように見受けられるか？

パ：長期的競争力に関する展望はあるが、戦略的な展望がない。政策は決まっており、統合は支援があってもなくても実施しなければならない。基本は自給自足体制にあり、自給ができなくては、メルコスール加盟国への供給は無理である。自給は一次産業に依存している。これらに関する調査は大統領の命でウィリアム・グリグレが92年に行った調査がある。

日：ブラジル、アルゼンティンはいち早く対応しているが？

パ：彼らは工業基礎がしっかりしているので可能である。チリは海があるという大きな利点があり、このような好適地理的条件は国の政策を左右するので重要である。

この計画で求められているのは域外関税の統一であり、国の開発を阻害しないよう最大20から23%が妥当といわれている。パラグアイは現時点で適応できないのは法的制度に欠けているからである。

日：日本は野菜生産を促進し、現在は市場が飽和状態になるまで伸びているが、これらは輸出されるべきではあるものの、品質の問題がありパラグアイから出られないが、これはメルコスールの構想に反するものでは？

パ：JICAは、努力はしている。しかし、これは国の総合的な政策に対応して行ったものではない。例えば、生産を強化しているが生産物が販売できていない。外務省としては、もっと総合的に企画された協力がほしい。

日：協力が部分的に集中している？

パ：はい。当政府は総合的な国際協力政策がなかった。日本の協力は有意義であったが、指導がなかった。

日：その点については認識しており、我々も変えたいと考え、また当政府の要求に答えるために努力はしているが、予算等の限定があり、貴国の支援が必要である。

パラグアイの工業政策は？

パ：パラグアイの工業政策は多くの国民に嫌われている。このほか、高利等金融的な問題が多く、ブラジルのようにならないことを願っている。

一次産業と二次産業の連携を上手く行わなければならないと考えている。

このほかうまく使われていない資源が多く、大部分は能力がないことが原因であるが、牛乳のように輸入の方が輸出より多い例もあり、改善の余地はあるが、自分の需要も満たせないで、国外の需要は満たせないと考えている。

日：品質の問題か、それとも生産能力の問題か？

パ：原料がない。唯一メノニータ（プロテスタント系のドイツ移民）だけであり、産業の連携が必要である。投資に関してもバラバラである。

計画的な支援がほしい。有効的な協力がほしく、この意見が協力に反映することを願っている。

日：同意見である。そういった意味では、貴殿の意見を反映したい。

パ：長年外務省に勤務しているが、協力に関する協議ができたのははじめてであり、感謝している。

日：日本も経済状況の問題があり、協力を有効にしなければならず、本調査では指針を策定したいと考えている。

パ：STPの長官は能力のある人であり、日本の現在の状況は、双方の協力体制にとって有益なこととなるであろう。

4月1日(水) 9:00～: STPでの協議

日：S/Wのドラフトに対するコメントは？

パ：調査の名称に関しては、競争力の項目が含まれていけば問題ない。13の技術移転の項目が理解できない。調査の実施を可能にする能力の開発に伴う知識の移転？

調査範囲のフェーズIで既存の調査の診断の評価。これは、UNDP及び世銀等が実施した調査、GTZの戦略的展望等があり、非常に重要である。このほか交通インフラではスペイン政府の提供で行う予定のものがあり、これは現在入札に公募しており、約8か月で行うもので内容については後ほど提供する。

日：調査費用は？

パ：約百万ドルで、水路計画等を含んでいる。

日：このほかにもフェーズIで対象にすべき調査があり調整すべきである。

パ：開発計画は関連調査の分析と展望を持っておかなければならないので、これらの位置づけとリストを作成しなければならない。

日：農業関連の計画でJICAが興味あるものがある。

パ：実行されていない調査が沢山あるのは認識している。

日：再検討だけでなく調査する必要がある。

パ：まず、検討する材料を整え、新しい観点を加える。開発計画は分野別政策にかえる。内容は

既存の調査を参考に、国家開発プログラムを策定するに変わる。

S/Wの中身が確定すればC/Pは作業を始める。

商工省は中身に柔軟性を与え、調査時点でも別の内容を含めるようにしたいといっている。

パ：中間報告書提出時にもセミナーを開催してほしい。

日：実施は可能である。

パ：報告書の言語についてだが、少なくとも要約はスペイン語でほしい。

日：技術移転をより確実にする観点からも報告書はC/Pによって作成することが望ましい。また、日本側の概念あるいは観点が間違っている場合に議論もできるし報告書の認識を深める等の利点を考えると、この方法を取ったほうがよいのでは？

パ：C/Pに英語ができない人材も多いため、そのようなものについて約束できない。日本側の考えは理解できるし、とても良いものであるが、実行は難しい。

日：翻訳の方が良いのか？

パ：そのほうが良い。この点については引き続き協議する。

また公表についてだが、JICA及びSTP双方の合意で行うとしたい。

4月1日（水）11：00～：統合省における協議

日：調査内容は、更新し、なるべく集中する必要がある。どのように更新し、集中したら良いのか提案してほしい？

パ：基本的な構想はチリ、ブラジル等を対象にした競争力調査である。名称は「パラグアイ共和国経済開発調査」である。

日：調査期間は妥当か？

パ：バ側に対して、S/W内容説明。要請項目との相違について説明。また、調査の中では調査済みの分野を検討して、不足している部分を調査するようにするのが日側の意向である。

日：M/Mで双方が行う調査について詳細に記載する。

パ：我々にとって具体的な調査内容を記載することは、問題を解決するといった観点から重要な

ことであるが、同様に範囲を広げ変化の早い情勢に対応することも重要である。よって、必要が生じた場合に調査を行える扉を開いておいて頂きたい。また、政権の交代もあり、新政権が独自の優先政策を実施できる体制にしておくのも重要である。

日：調査されたもの、調査されるものも含む？

パ：すでに調査されたもの、今後調査されるものが多く存在しているため、これらを足したり、メルコスールに対応するものに変えたりすることも重要である。

商工省は現在既に実行された計画があり、この調査は後ほど決定できるように抽象的なものにしておかなければならない。方向性は与え、変更が加えられるように柔軟性を与える。つまり、調査を実施する時点で決定できるようにしたい。

日：統合過程の推移については認識しており、柔軟的でなければならぬと考えている。

パ：例えば、一分野に限定せず、どのようなクライテリアで選定するか決めるべきである。

日：商工省の競争力調査はいつ終了するのか？

パ：これは新しい調査でソフトを通じてデータベースを作成するものである。このソフトは傾向等の分析も可能であり、第1フェーズではデータ分析が可能であろう。

日：その調査は重要になるかもしれない。

パ：第1フェーズでは現状を調査し、その後将来の傾向を分析する必要がある。

調査の対象はメルコスール加盟国となっているがメルコスールの構成員（注：チリ、ボリヴィア）になっている国も検討すべきである。また構成員だけでなく、アジア市場、アメリカ等も検討する必要がある。我々はメルコスールだけを目的としてはいない。

日：日本の支援でやる場合はやはりアジア市場に集中したほうが良いのでは？

パ：加盟国の対象となる市場次第である。非伝統的な生産物を域外で検討する必要がある。アジア市場は我々にとって未知のものである。我々の経済は補足的なものであり、ブラジル、アルゼンティンと張り合うつもりはない。

日：調査内容説明

パ：現状調査はあまり重点をおいてほしくない。既に行われた調査があるので、調査は生産と品質に重点をおき、競争の少ない市場を探索しなければならない。このほか、メルコスールに関し

てはIDBが色々な分野で調査したものがある。

日：そのような調査はレビューの時点で行う。

パラグアイ到着より我々は多くの関係機関と話し、農牧省も訪問している。

日本の協力の大部分は農業関係に集中しており、これらの成果と結果を分析し、行わなければならないものを検討するために調査内容に含む。このほか、農牧省は、数多くの調査を実施しており、これらを基に農業の実態を調査する。

パ：提案には作物とあるが、畜産、林業等も含んでほしい。作物の中でも、伝統的な作物のほか、マカダミア等新しいものがあるので含んでほしい。

日：項目にその他の可能な作物として含まれている。

パ：作物の中に畜産や自然資源等が含まれているかわからない。この他畜産物の妥当性について検討してもらいたい。

日：名称が「経済開発」であり、当然、農業、畜産、工業、インフラが含まれている。分野の中で限度はない。もし牛乳の生産がパラグアイにとって重要ならば検討する。

パ：農業に関する協力は沢山あり、協力の検討は日本だけに限らない方が良いのでは？

日：以前にも言ったように経緯のところで含む。

パ：防除体制の部分があるがこれは畜産防疫も含んでいるのか？

日：はい。

パ：作物が選択された場合、生産だけでなくすべての工程を含んでほしい。例えば第一次産業の貯蔵能力等であるが、これらを検討する場合民間の傾向も調査しなければならない。融資関係ではBNF（国立勸業銀行の略）、FDC（農村開発基金）、CAH（小農公庫）があり、民間と公共のものを区別しなければならない。

4月1日（水）17:00～：MOPCにおける協議

日：S/Wに対するコメントは？

パ：この調査は技術的支援であり、当国の道路密度は低く経済の発展を阻害している。このために、道路登記なるものを作成しており、優先的な地域を提言してほしい。

日：地域を選択するということか？

パ：道路密度を増加すべき地域を選択し、道路の維持補修を改善する。現在はグアイラにおいて2,000kmの道路の登記が行われた。

グアイラはIDBの借款で指定された地域である。GPS等を用いて交通調査を行い道路状況を改善する計画である。現在は、第二地区を選択しているところである。

日：道路の登記は農道か？

パ：すべて農道である。基幹道路や国道は既に登記済みである。この調査では、必要な工事、状況、幅等が記録されている。航空写真等で調査してもこのようなサイト調査を行って初めて実証できるのである。

日：本日STPとの会議で他国政府が行った調査を利用するよにとのコメントがあったが、スペイン政府の行った調査があるのか？

パ：それはない。

日：大切なことは作業の重複をさげ、協力が補足しあわなければならないことである。また、提案で重要なのは競争力について明確に記載することであり、生産を強化するにはやはり道路は重要な要因である。以上のことからアルトパラナ県、イタブア県等強化すべき地域がある。

パ：パラグアイの道路網は、国道、県道、農道の3つのカテゴリーに分かれており、道路局の管轄となっている。

91年にはJICAにより全国運輸M/Pが作成されており、この中には優先すべき地域が指定されており、我々としてはこれらの近代化と補修維持計画等の提案に興味がある。このほか、委託方式等による道路の維持計画を作成するための技術移転もしてほしい。

日：改善には色々な方法がある。国道2号線及び7号線の強化や基幹道路の新設である。

パ：このほかナランハル（アルトパラナ県の国道6号線沿いの農業生産地）があり、これは民間委託でも賄えるであろう。

このほかにもJICAには、アスンシオンからウバカライの間の道路を改善するためのF/Sを申請している。

日：優先度の高い道路は？

パ：アカアイの道路は既に日本政府の借款で実施が決まっている。優先度の高いのは、エデリラ、

ナランハル、サン・エスタニスラオ・デ・カツエテの道路である。これらの借款はIDBに申請してはいるが、土地の収用、森林保護等の条件がつけられている。この計画が実施できれば、サルト・デル・グアイラと通じてブラジルとの国境までの道路ができる。この道路は、生産地域を横断している。

日：これらの進捗状況は調査で参考にする。また、これら地域についての展望は？

パ：カアサバからコロネル・ボガドの道路はアルゼンティンとつなげるために重要である。これらの道路とサンタニからプエルト・ロサリオはIDBの計画に含まれている。すべての作業は、収益性の高いものを調査してから実施に移している。

日：基幹道路に関する提案は91年の開発調査の更新として、本調査の一部に盛り込むことは可能であるが、農道等については重要地域を選定して、問題を解決するために、ケーススタディとして含まれることになる。

パ：調査の対象となるサブセクターは？

日：農業及び工業。

パ：エネルギー及び鉱業は含めないのか？

日：サブセクターという単語はセクターに変える。エネルギー及び鉱業に関しては、本調査に含むのは難しいが、輸出振興の一部としてなら可能である。

パ：鉱業に関連する企業は大きなものが11あり、小さなものは34ある。特にグアイラ等では金が採鉱されている。

日：調査の対象として検討することは可能だが、これらが盛んになるのを待った方がよいのでは？

パ：エネルギーは当然のことながら重要である。

日：ガスパイプライン計画等は重要な計画ではあるが、道路はより重要である。同じく貯蔵施設、つまり道路に関連する施設は重要である。道路のみでは役に立たない。

パ：我々はそのような建設物は所有していない。おそらくアスンシオンから国境までの距離が短いためと思われる。サイロがあったとしてもそれは民間のものである。

日：本調査の提言とすることは可能であるが、道路の委託は道路のみではあまり引き付ける力が

ないと思われるが。

今回は、すべての内容をS/Wに反映することができないので作成するM/Mに記載する。

バ：M/Pのうち導入できる中身について教えてほしい。どれを含んだら一番よいか？ どのような調査を行えば工業分野の強化を促進し、独自の努力で何処までできるか？ 目的を達するためにはどのようなC/Pを配置すればよいのか？

日：MOPCとは共同で作業を行いたく、調査を実施するためにチームの支援をして頂きたい。これらについてはM/Mで提案する。

バ：次官を派遣するわけにはいかないのでMOPCの代表として頂きたい。M/Mのドラフトを送付していただければ我々の意見を送付する。

4月2日(木) 7:30～：大蔵省との会議

日：訪問の目的は今回STPと共同でパラグアイのメルコスールにおける競争力調査を行うことになり、意見を伺うためである。調査は主に、農業及び工業の分野で行うが、マクロ経済は基本であり、マクロ経済、税的政策、融資、政府の資源等について伺いたい。

バ：項目によっては、強化した部分もあるが、パラグアイの経済は82年のエル・ニーニョの影響による、生産性が落ち、国内総生産も下がって生じた大きな低迷以外は安定している。83年には、固定為替であったドルも自由化され、金融機関も自由化された。公共機関のIPS(国立保障院)の貯蓄、法的積立金等も自由化され金融機関の飛躍的な成長があった。このほか、投資促進のため為替手形等も発行されている。しかし、95年にパンクし、2つの銀行が倒産し、改革が導入される。

日：理由は運営の不備か経済的なものか？

バ：生産性の低迷が一因かもしれないが、再割引があり、政府の助成金制度がなくなり融資制度に問題が生じた。

日：問題は解決済みか？

バ：まだ問題がある。しかし、これらの問題の多くは系列会社への融資や法的積立金のない闇貯蓄等である。闇貯蓄とは一定の金額を超過するものには、銀行の保証書を通常発行し、政府が保障するのだが、これに似た証書や個人の支払い手形を代用し、裏勘定していた。

日：改正されているのか？

パ：96年度に銀行法を発令し、それまでは銀行の債務状態は一般公開されていなかったが、カウラとよばれる指標を公開し、資産状態も一般公開している。

日：このほかに、法的問題等が生じたと聞いているが？

パ：確かに法的問題もあった。

日：ユニオン銀行は？

パ：ユニオン銀行は昨年度生じた問題で、BIPSA（パラグアイ投資銀行(株)）は数年前から抱えている問題である。

日：すべて悪い面は露見しており、既に改善されているのか？

パ：BCP（パラグアイ中央銀行）は改善されていると考えてもよいであろう。民間の金融機関の中で小規模なものはまだ問題がある可能性がある。政府系の金融機関は問題がある。IDBのセクリアルインベストメント計画があり、これで改革しており、96年には公共銀行の診断を行っている。

日：ジャパン・スペシャル・ファンドか？

パ：それは銀行監督局のためである。

日：銀行監督局は機能しているのか？

パ：大変有効であったが、経験と法的制度等の基準を操作する能力に欠けている。

日：発効しているのか？

パ：発効している。足りないのは、金融的犯罪等に関する処罰をもうけるための刑法の改革である。現時点は銀行の経営者を禁固することができない。

日：これらの改革は長期的な展望で行ったのか、それともその時点の問題を解決するためのものか？ 見る限りでは後者のように思われるが？

パ：長期的な展望に関する協議は不足している。92年に社会的な改革が始まり、資本市場が始ま

り、著作権等の規制について国会で討議されている。長期的な理想はある。政府は管理し、公共の投資を削減する。ANTELCO（電話公社）は経済成長の妨げとなっており、ANDEは長期的な計画がある。

日：ANDEは送電線は進んでいるが、配電のほうに問題があるようだが？

パ：そのとおり。しかし、融資が得られているので大丈夫であろう。

日：ANDEはだめで、ANTELCOは難しいということか？

パ：ANDEは大丈夫で、ANTELCOは既に興味を示している業者がある。CORPOSA NA（水道公社）は公社のなかでも一番ひどい。

日：政府の収入を増やすのは重要であるが、国内総生産に対する政府の負荷が大きいにみられるが？

パ：セクトリアル計画には2つの分野がある。1つは運営的な改革で、もう1つは税制の改革である。92年には、30の税制が9つになり、そのほかにも免税措置がもうけられているが、国庫にとってはあまりよい決断ではなかった。現在はまだ、脱税がある。これらに関する調査がコンサルによって行われており、実施可能なものと考えている。

日：パラグアイには個人所得税がないのか？

パ：計画として国会に提案したが、そこでとまっている。新しい税金を導入する前に現在の納税率を高めるほうが先決である。

日：日本でも個人所得税は上手く行っていない。パラグアイは既に個人所得があがっており、国庫の収入がないと、社会的インフラ整備に立ち遅れるが？

パ：現在改革のために作業を行っているところであり、我々の収入の大半は貿易から生じたものであり、これを改革すると問題がおきるかもしれない。収入は内部生産から生じるものでなければならない。

日：エステの安全は？

パ：改善の余地はある。すべて改善されているが、司法制度も改革する必要があるのは認識しているが、一朝一夕でできるものではない。

日：法的制度及び社会的治安の安定は重要である。

パ：確かに、そのための作業は順調に進んでいる。警察、パテント、メーカー等も改善され、海賊版、マネーロンダリング等は対策措置がとられている。

日：生産を促進し、現在海賊版の生産に利用されている労働力を移転しなければならない。

パ：免税地域、マキラドーラ法令等促進法があり、労働力を移転できると考えている。

日：マキラドーラ法は域外統一関税等であまり魅力のないものに思われるが、興味のある分野はあるのか？

パ：分野によっては魅力があると思っているし、マキラドーラと免税地域の混合によって、クロリンダ等ビルコマーショ沿いにアルゼンティンが考えているものがあり、可能性はある。

日：アルゼンティンはクロリンダに可能性を見ているのか？

パ：アルゼンティンは既にティエラ・デ・フエゴにもっており、ブラジルも同様である。ウルグァイはこの点頭がよく、別の名称で設けているが、実質的には同じものである。

日：エステに創設はできないのか？

パ：どのようにして導入するか考えなければならない。ブラジルとの国境にあり、強国であるので気をつけなければならない。

日：マキラドーラは組み立てて再度輸出するのが目的であり、臨時的な輸入を認めるものである。どの制度が有利なのか検討しなければならない。

パ：パラグァイに免税地域しかなく、マキラドーラは工業を目的としている。

日：免税地域は指定されているのか？

パ：現在検討しているところで決定はしていない。

日：法令はあるのか？

パ：法令と委員会はある。

日：これは競争力に影響する可能性があるので興味がある。アジア市場にとっても重要である。このような法的制度、経済制度等は促進事業の基本である。

パラグアイにおけるほとんどの問題は予算的なものが多い。日本も問題解決には支援している。例えば農道の問題等は、生産が伸びても運搬できないので輸出できない。このように数多くの可能性が、別の問題で発展できないでいる。開発を可能にするには収入を高めなければならないように思われるが？

パ：同意見である。パラグアイの舗装率は低く、収入を高めると共に合理化もすすめるなければならない。資金の多くは社会保険に収められている。

日：年金を運営する制度はないのか？

パ：ない。法令原案は作成されているが国会に審議にかかっている。銀行で眠らせるよりはインフラ整備に利用したほうがよい。

日：IPSはホテル等所有しているが他の方法で運営できないのか？

パ：同時に人材育成をしなければならない。

4月2日（木）15：00～：パラグアイ中央銀行の会議

日：調査の概要説明。

パラグアイは、他の加盟国に比べ、主要都市からの同距離、地理的には中央に位置する等の利点はあるが、金融問題等があることも事実である。我々としてはマクロ経済は基本的なものであり、本調査には、金融関係、改革、規制等を含めたいので、これらの点について語って頂きたい。

パ：金融関係の改革は91年から92年にかけて始まり、利率及び換金レート of 自由化等で始まり、銀行法及び中銀法等の改革が提案されている。運営及び管理の不備により95年度には5つの銀行と幾つかの金融機関が倒れている。これらは、大規模な爆発を引き起こし、個人の貯蓄が記録されていない等の事実が判明した。

日：闇貯蓄者の組織ができたとか？ 闇貯蓄をする利点は？

パ：闇貯蓄で得られた資金は高い利子で貸していた。

日：どのように管理していたのか？ 何らかの形で計上していたのか？ 請求はどのようにしていたのか？

パ：計上は闇でしており、請求は個人の支払手形で行っており、支払い手形を所有していなかった。銀行の用紙に似た書類を発行しており、個人もしくは総裁の署名がしてある。

日：中央銀行はこれらに対し責任をとったのか？

パ：いいえ。しかし国会が特別法令を発効し、支払った。IDBもこれに対し不満の声を上げ、我々も賛成ではなかったもので、最高裁判所に上訴したが、聞き入れられなかった。

日：金額的には多かったのか？

パ：大したことはない。中銀が支払ったのは貸付金額5から6%ぐらいで国内総生産に影響するほどではない。これらについてまとめた資料があるのでお渡しする。この危機で新しい銀行法が発効されたが、未解決の問題がまだ残されており、97年には生産の低迷等の理由でその他の銀行が倒れた。いわゆる危機の第2章である。

日：第3章はないのであろうか？

パ：知ることは不可能である。銀行には流動性がなく、銀行の債務も知るの難しく、貯蓄者が預金を引き降ろし、流動性がなくなっている。

日：銀行は証券及び手形等生産できるものは所有しているのか？

パ：いいえ。透明的な手形市場がない。もし、ある銀行が手形割引を行いたい等と言えば疑われるような状況である。

日：1982年のメキシコ危機以来、ラテン・アメリカ諸国の銀行は色々な改正を行っており、チリは法的積立金を上げ、メキシコは変動換金、ブラジルはレアル改革を導入している。パラグアイはこのような場合どの換金制度を導入するのか？

パ：パラグアイではこのような圧力は、BCPの証書を競争力のある市場に投入し準備金を少し利用して、換金率があまり上昇しないように対応している。これらは、短期のみであり、住民がドルの買い占めに走らないようにしている。

日：流動性のある銀行はあるのか？

パ：ある。過剰な流動性がドルの買い占めになることを懸念している。我々は換金率を決定していない。これは民間が決定することになっている。

1995年には、BCPを改善するために政府が助成金を出している。この年には準備金は減らな

かったが、現時点では政府の助成金がなく不安な状態にあり、外貨準備高が7億5,000万ドルに減っている。

日：収入が少ない場合は法的積立金を設ける意味がないのだが、パラグアイはこの制度をどの国からまねたのか？

パ：IMFの提言にしたがっている。

日：市場に手形を投入すると、利子を支払う義務が生じ、大きな負荷となるのでは？

パ：それほどでもない。統合政策の一部であり、95年の舞台は今とは違っていた。

日：パラグアイの国益の1/2は国際貿易であり、換金に影響するものを変えなければならないのでは？

パ：エステには商業があり、記録されていない輸入があるであろう。免税で輸入して再輸出している。

日：記録されていない利益が存在するのか？

パ：貿易率は記録されたものより低い。記録された輸入と記録された輸出の差が再輸出である。いずれにせよ、記録されていないものがあるが、輸出は安定しており、50%は大豆が占めている。

日：通常、輸出入は当座勘定で行われており、記録されていない貿易があると、現金不足額が生じるが？

パ：当座勘定には現金不足が生じており、他の収入で補っている。これらは、換金レートの変動の要因となっている。

日：倒産した銀行は、外国に対する債務はなかったのか？

パ：あった。これは政府が肩代わりしている。

4月2日(木) 16:30～: IDBにおける協議

日：調査概要説明。

IDBは協力経験が豊富であり、意見を聞かせてほしい。

パ：インフラ部門の担当でないので、なんとも言えない。司法権及びセクトリアル・インベストメント(I S C)の方を担当している。

日：計画の進捗状況は。

パ：プログラムの実施率で換算すると約70%は実施しているといえるが、目的達成から考えると足りないものは沢山ある。メーカー、パテント、著作権、資本市場等の規制ができていない。

日：これらに対する調査はあるのか？

パ：プログラムなので、評価項目は含まれていない。

日：IDBは何が今までできたのか？ 日本は二国間協力では70%を占めているが、貢献度について知りたい。このメルコスール調査では何ができるのか調べたい。重複を避けたいので、農業、インフラ、工業等に関し、現在行っている協力について説明いただき、それについて話し合いたい。

パ：担当者がいればその分野について話せたが、自分の分野しか話せない。

日：70%の達成率といていたが？

パ：実施された活動はそのくらいである。コンサル雇用、法令原案の作成等であるが、実行されていない。

日：銀行監督局は？

パ：第1段階は実行済みで第2段階がまだである。この中には、BCPの組織定款、銀行及び金融機関の規制法等があるが、理想的なものではない。

日：銀行法には、銀行監督局も含まれているのか？

パ：銀行監督局の組織定款は含まれている。この法令は、銀行や金融機関の業務を監督する権利を定めている。

日：銀行監督局は機能しているのか？ 95年のようなことは起こらないのか？

パ：起こらないとは保証できないが、良好に機能している。

日：銀行監督局の案件にはジャパン・ファンドは参加したのか？

パ：世銀、IMFの参加で行っており、これでは日本が一番のドナーである。

日：ISCの国会承認のためには何が欠けているのか？

パ：国会には、労働力雇用に無償資金協力をしている。

日：プロ技で達成できるのか？

パ：メーカー、パテント、資本市場等の法令は中間制裁がある。このほか、ISCには公共銀行の改正案もあるが、中途になっている。

日：司法権は？

パ：現在計画が実施中であり、主に運営制度の改革を目的としている。

日：食料関係は？

パ：あまりやっていない。USAID、GTZ、UNDPがやっている。

日：司法権の運営制度の改革？

パ：執行権議会、業務別カタログ、経歴のコンピューター化。

日：裁判官以外？

パ：裁判官、法的手続きも円滑化として含んでいる。

日：このような司法制度の改革で投資家が安心できると思うのか？

パ：それがねらいである。

4月3日（金）8：00～：司法労働省の会議

日：調査概要説明。

司法労働省の意見は？

パ：STP、商業官房等はすべて経済観点からものを分析しており、労働者、つまり人間に重点をおいていない。96年3月のモンテビデオにおける大臣会議では、労働者の必要性について検討されている。地域内における労働者の関係は基本的な条件である。労働者の自由がない。

日：労働者の自由がない？

パ：あるにはあるが、開になっていない。社会保障もない。人口の流動問題も調査する。このほか、人材育成であるが、これはSNPPが担当しており、労働力を素早く育成しているが、これは資格のある人材というよりは半資格と呼ぶに相応しい。SNPPの参加を改善するためにIDBと協定を結んでいる。

このほか、企業家に人材的な面について認識させることができなかった。

アジア・タイガー等は人間による人間の搾取のよい例であり、人間性を無視し、失敗したよい例である。企業家は、人材の能力だけでなく、安全にも気を使うべきである。

日：パラグアイは新しい環境に取り囲まれ、新しい人材を育成する必要がある。

パ：SNPPが求められているのがそれである。現在IDBと共同で作業能力の改革をスペインの参加で行っている。

日：そのような機関はあるのか？

パ：Observatorio de Trabajo（業務監視塔）である。

日：どのような分野を調査すればよいのか？

パ：労働者の現状である。専門性、給与、社会保障等であり、加盟国の中でも違う方式が導入されている。パラグアイではまだ7対1の納税者対退職者の関係があり、金銭的展望は大丈夫である。チリの場合は債務がない。

日：給与についてだが。

パ：パラグアイは人工的に高い給与を定めている。労働力は一番安く、企業の50%がこの金額を支払っている。企業家は、社会保障等支払いたくなく、育成も行っていない。

日：パラグアイでは最低労働賃金以上は支払われていないのか？

パ：大企業になると、団体契約して最低給料以上を支払っている。

日：この労務制度を緩和すれば投資は増えるといわれているが？

パ：嘘である。求めているのはいかに労働者を余計働かそうかということである。

日：傾向は業務体制の緩和は示しているが？

パ：できない。

日：失業率を増やすのでは？

パ：緩和等は労働者を搾取するための言い訳である。

日：反対を行えないのでは？

パ：できない。搾取があつたら、人材育成はできない。

日：シンガポールでの経験をウルグアイで活かそうとした場合、立場が厳しく実行できなかったが、パラグアイでは同様なので、品質向上ができるのではないか？

パ：実施できることを願っている。考え方として合理的だがパラグアイの企業家が理解してくれることを期待している。

日：最低労働賃金とは国内総生産を反映したものでなければならないが？

パ：このような面については検討して、作成しなければならない点である。あくまでこれは個人的な意見である。

4月3日（金）11：30～：S/W署名

細野団長、企画庁長官によるS/W署名

細野団長、企画庁長官および統合省大臣によるM/M署名

企画庁長官および細野団長からのあいさつ

プレスリリース

4月3日（金）15：00～：OEAでの協議

日：調査概要説明。

法的制度は非常に重要なことであり、OEAが何をしているか知りたい。

パ：OEAはパラグアイへの協力を強化しており、OEAにとってパラグアイは重要な国である。協力分野は、環境、社会等であり、94年のアメリカの首脳会議では、民主化、環境保全、貧困解消、麻薬、通信等が重要とされているが、教育の改善が優先とされている。OEAの協力は主に申請によって行っている。

パラグアイにおける事業はサン・ペドロのIBRと共同で行っているものがあり、「家庭経済の促進」と呼ばれている。この事業では、作業習慣の習得、農産加工、リーダー育成、組合の創設等を目的としている。この事業では10から12の定住地が対象となっており、IBR（パラグアイの地券発行を担当しており、農村福祉院の略）の技術者とOEAの提供で行っている。

日：原住民とは？

パ：グアラニー言語族ではあるがリーダー等は都市とのコンタクトもあり、スペイン語を話す。

日：目的は？

パ：法的制度についての認識と、適正作物の指導。

日：作物は？

パ：農業技術社によるとヒマワリ等が順調だといっている。

日：内部市場が目的か？

パ：はい。現在はそのとおりである。まだ域内との競争は考えられない。

日：我々が考慮すべき点はあるか？

パ：管理能力の問題。企業における教育の問題。どのような管理人がチリまたは外国で必要とされているか。パラグアイにおける管理能力の悪さを見たらわかる。

日：管理能力の問題はすべての水準においてか？

パ：すべてだ。

日：日系のようにパラグアイにはちゃんと機能している組合がある。パラグアイで必要とされて

いるのは、生産を促進するための組合と思われるが、組合の反対を表明しているリントン・コンセンサスを見捨てることになるが？

パ：我々は世銀の制度で働いていない。現在はJICAと作業をしており、支出はJICAが行い、管理・監督はOEAを通じて行っている。

日：我々の調査では農業は重要な分野となるか？

パ：組合は重要である。

日：パラグアイの場合は重要であろう。

パ：ウルグアイでは組合は数多く、多くは消えたが、多くは順調である。

日：組合は政府の支援を受け税金を支払わないので、市場を混乱させるという説があるが？

パ：そうかも知れない。別々な税金制度は重要であり、累計的に行わなければならない。

日：いずれにせよ非関税措置の収束があるであろう。長期的には、開発過程が違うので異なった税制になるであろう。投資家は法律が公平、法的制度が維持されることを願っているが？

パ：このような面では、OEAの果たす役割は重要である。このため、96年より最高選挙制定委員会(Tribunal Superior de Justicia Electoral)に、民主化のために協力している。

日：投票者リストの作成がよくできていないというコメントに対する意見は？

パ：これに対する確定的な意見は言えない。しかし、住民の40%が出生証明、身分証明等を所有していないこと、完全なものは期待できないことを考慮すると上出来といえる。間違いはあるが、まあよいのではないかと考えている。ただ最高選挙制定委員会に対する観点が違っている。つまり、政治的にでなく、技術的な人選をすべきであった。

現在では、選挙監督員が派遣されており、また、なるべく早く派遣するべきとの決済及びパラグアイ政府の申請により派遣されてきている。最終的には約40人の監督員が、グアテマラ、カナダ、ウルグアイ等から派遣されることになっている。これら監督員は独自の迅速調査を行い結果は公表しないことになっている。

日：これらは重要なことだと考えている。このような政治がはっきりしないことには競争力はないと考えている。

パ：実施されるであろう。圧力があるからではなく、差があるから行うであろう。我々も民主化に貢献するためにやっていると考えべきである。

この選挙は、初めて民主政権が民主政権に交代する選挙である。このための資金は、50%はUEが出し、別にカナダも出費している。

現在はこれからの方向性をきめており、OEAの総裁も訪問しており、この過程が合法であることを保証している。現在の問題に対する判断は最終的に最高裁判所が出さなければならない。

以上

JICA